

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社
代表取締役社長 北 本 幸 寛
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室室長 桑 原 亮 介
電 話 番 号 03-5464-2380

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 41 回定時株主総会に「資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、資本効率の最大化と、資本政策に関する柔軟性を確保することを目的とし、当社の今後の成長戦略を実現するための財務戦略の一環として実施するものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

平成 28 年 3 月 31 日現在の資本金の額 455,091,700 円のうち 355,091,700 円を減少しその他資本剰余金に振り替えることといたします。減少後の資本金金額は 100,000,000 円となります。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金のうち 116,057,570 円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

4. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成 28 年 5 月 13 日 |
| ② 債権者異議申述公告 | 平成 28 年 5 月 16 日（予定） |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 平成 28 年 6 月 15 日（予定） |
| ④ 株主総会決議日 | 平成 28 年 6 月 29 日（予定） |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 平成 28 年 6 月 29 日（予定） |

5. 今後の見通し

本件により資本金の減少は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目内の振替処理にあたり、これによる当社の純資産額に変動はありません。又、当社業績に与える影響はございません。

なお、本件は平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 41 期定時株主総会において「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上